

秋田市教育委員会
平成26年5月定例会
(資料)

【資料目次】

協議事項

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 平成26年度秋田市教育委員学校訪問について | … 1 |
| (2) 平成26年度「新成人のつどい」実施方針について | … 4 |

教育長等の報告

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 平成26年度教育委員会事務の点検・評価について | … 6 |
| (2) 秋田市立小学校教科用図書の採択について | … 8 |
| (3) 平成26年度秋田市いじめ対策委員会について | … 12 |

その他

- | | |
|------------------------|------|
| ・ 教育委員会関連行事予定（平成26年6月） | … 13 |
|------------------------|------|

平成26年度秋田市教育委員学校訪問について

1 訪問の目的

学校経営や教育活動の状況を視察し、教職員と懇談することにより、秋田市教育の充実に資する。

2 訪問者

各校を教育委員2～3名が訪問する。

学校教育課より課長、教職員室長、課長補佐のうち1名が随行する。

3 訪問の内容

- (1) 学校経営の重点事項の把握（校長説明による）
- (2) 教育活動および施設・設備等の状況把握（校内一巡による）
- (3) 教職員との懇談

4 訪問の日程

訪問は、午前1校、午後1校とする。

【例】

《午 前》		《午 後》	
10:10～10:25	校長の経営説明	13:30～13:45	校長の経営説明
10:25～11:15	校 内 一 巡	13:45～14:35	校 内 一 巡
11:25～12:15	懇 談	14:45～15:35	懇 談
12:15～	昼食・休憩・移動		

5 その他

- (1) 学校経営説明（校長）
 - ・今年度の学校経営の重点と取組について校長が説明する。
- (2) 校内一巡
 - ・授業の参観および施設設備等（校外施設も含む）の視察をする。
 - ・訪問校は、授業参観の際に全学年を参観できるよう配慮する。
- (3) 懇談
 - ・校長、教頭および他の都合のつく教職員とフリートーキングで懇談する。
- (4) 昼食
 - ・午後の訪問がある場合は、午前の訪問校で学校給食を摂る。
- (5) 資料等
 - ・訪問日の5日前を目処に、訪問校が作成した学校訪問資料、前年度の学校評価、絆づくり教育プランを教育委員に届ける。

秋田市教育委員会 教育委員学校訪問の実績および予定

<小学校>

No.	学校名	H22	H23	H24	H25	H26	備考
1	保戸野	◎		◎		○	H26新校長
2	明徳	◎		◎		○	
3	築山	◎		◎		○	H26新校長
4	旭北	◎		◎		○	H26新校長
5	中通	◎		◎		○	H26新校長
6	旭南		◎		◎		
7	牛島	◎		◎		○	
8	川尻	◎		◎		○	
9	旭川		◎		◎		H26新校長
10	土崎		◎		◎		
11	港北	◎		◎		○	
12	土崎南	◎		◎		○	
13	高清水		◎		◎		新任校長
14	広面		◎		◎		H26新校長
15	日新		◎		◎		H26新校長
16	勝平	◎		◎		○	H26新校長
	千秋分校		◎		◎		
17	太平		◎		◎		新任校長
18	山谷	◎					
18	外旭川	◎		◎		○	
19	飯島	◎		◎		○	
20	下新城		◎		◎		H26新校長
21	上新城	◎		◎		○	
22	浜田	◎		◎		○	
23	豊岩		◎		◎		新任校長
24	仁井田	◎		◎		○	H26新校長
25	四ツ小屋	◎		◎		○	
26	上北手		◎		◎		
27	下北手		◎		◎		
28	下浜	◎		◎		○	
29	金足東						
29	金足西		◎		◎		
30	八橋		◎		◎		
31	東		◎		◎		
32	泉		◎		◎		
33	大住		◎		◎		
34	桜	◎		◎		○	H26新校長
35	飯島南	◎		◎		○	
36	寺内		◎		◎		新任校長
37	御所野		◎		◎		H26新校長
38	岩見三内	◎		◎		○	
39	赤平						
39	河辺	◎		◎		○	
40	戸島		◎		◎		
41	川添	◎		◎		○	
42	種平	◎		◎		○	
43	戸米川		◎		◎		新任校長
44	大正寺		◎		◎		新任校長
計		24	22	23	22	23	

<中学校>

No.	学校名	H22	H23	H24	H25	H26	備考
1	秋田東	◎		◎		○	
2	秋田南		◎		◎		
3	山王	◎		◎		○	
4	土崎	◎		◎		○	
5	秋田西		◎		◎		
6	太平	◎		◎		○	
7	外旭川		◎		◎		
8	秋田北	◎		◎		○	
9	上新城	◎					
9	豊岩		◎		◎		H26新校長
10	城南		◎		◎		
11	下北手	◎		◎		○	新任校長
12	下浜		◎		◎		新任校長
13	城東		◎		◎		
14	泉		◎		◎		
15	将軍野	◎		◎		○	
16	御野場	◎		◎		○	
17	勝平	◎		◎		○	H26新校長
	千秋分校		◎		◎		
18	飯島		◎		◎		
19	桜	◎		◎		○	
20	御所野学院		◎		◎		
21	岩見三内	◎		◎		○	
22	河辺		◎		◎		新任校長
23	雄和		◎		◎		新任校長
計		12	13	11	13	11	

<高校等>

No.	学校名	H22	H23	H24	H25	H26	備考
1	秋田商業		◎		◎		新任校長
2	御所野学院	◎		◎		○	新任校長
3	美大附属		◎		◎		新任校長
計		1	2	1	2	1	

総計

37

37

35

37

35

H26年度は、岩見三内小・中学校を一緒に訪問するため、実質は34校の訪問となる。

平成26年度秋田市教育委員学校訪問日程(案)

No.	期日	班	訪問校		教育委員					随 行		
			午前 10:10～12:15	午後 13:30～15:35	石 田 委員長	前 川 委 員	野 口 委 員	進 藤 委 員	越 後 教育長	佐藤 課長	稲田 室長	坂谷 補佐
1	7/3(木)	A	秋田東中学校				○	○	—	○		
		B	御野場中学校		○	○			—		○	
2	7/10(木)	A		飯島南小学校			○	○				○
		B		土崎中学校	○	○			○	○		
3	9/2(火)	A	旭北小学校	川尻小学校		○	○		○			○
		B	浜田小学校	下浜小学校	○			○			○	
4	10/2(木)	A	築山小学校	社会教育施設訪問 候補日			○	○		○		
		B	勝平小学校		—	○			○			○
5	10/6(月)	A	港北小学校	社会教育施設訪問 候補日		—		○	○	○		
		B	山王中学校		○		○				○	
6	10/8(水)	A	岩見三内小中学校	河辺小学校	○	○						○
		B	種平小学校	川添小学校			○	○	○		○	
7	10/23(木)	A	明德小学校	中通小学校		○		○	○	○		
		B	牛島小学校	御所野学院高校	○		○				○	
8	10/28(火)	A	秋田北中学校		○		○					○
		B	外旭川小学校			○		—	○	○		
9	10/30(木)	A	勝平中学校	保戸野小学校	○			○	○		○	
		B	下北手中学校	太平中学校		○	○					○
10	11/17(月)	A	土崎南小学校	将軍野中学校	○		○		○		○	
		B	上新城小学校	飯島小学校		○		○		○		
11	11/27(木)	A	桜小学校	桜中学校	○			○			○	
		B	四ツ小屋小学校	仁井田小学校		○	○		AM のみ			○

平成26年度「新成人のつどい」実施方針について

1 事業の目的

新成人の門出を祝福する記念行事をとおして、これからの社会を担う新成人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を高める機会とする。

2 主 催

秋田市 秋田市教育委員会

3 協 力

平成26年度秋田市新成人のつどい運営協力委員会

4 期 日

平成27年1月11日（日曜日）

5 会 場

秋田市立体育館

6 参加対象者

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに出生し、過去又は現在秋田市に居住した者および秋田市に学校や勤務先があり、秋田市外から通っている者とする。

7 実施内容

式典（国歌、市長祝辞、新成人の抱負等）とアトラクションの内容で構成し、市民各層からのお祝いメッセージ等を組み入れて実施する。

※式典およびアトラクションの詳細内容は、新成人による運営協力委員会で企画する。

8 事前のPR活動

事業の円滑な運営を図るため、広報あきたや新成人へ送付する案内はがき等により事業内容等について周知する。

9 会場内外の警備体制

会場周辺の警備および敷地内の点検に加え、会場内での対応について、秋田中央警察署と協議しながら検討する。

10 運営協力委員会の設置

新成人による運営協力委員会を設置し、積極的に企画・運営等に参画する。

※ 今後のスケジュール

平成26年		
	5月27日	実施方針の協議【教育委員会定例会】
	5月下旬	実施方針の決定
	6月中旬～7月上旬	運営協力委員の募集・決定
	7月下旬～	運営協力委員会開催 (月に1回の間隔で開催)
	11月上旬	新成人対象者へ案内はがき郵送
	11月下旬	開催要項の協議【教育委員会定例会】
	12月上旬	開催要項の決定
	12月中旬	開催案内 (広報あきた等掲載) (来賓等へ案内)
平成27年		
	1月11日	新成人のつどい開催

平成26年度 教育委員会事務の点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、教育委員会の所管する事務の管理および執行の状況について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめて議会に提出するとともに、公表するもの

2 実施方針

(1) 対象 平成25年度の施策・事業等とし、以下の教育ビジョン各部門の「重点施策とその取組」に沿って主な事務・取組を選定して実施する。

- ① 学校教育部門
- ② 社会教育部門
- ③ スポーツ振興部門
- ④ 文化振興部門
- ⑤ 教育環境整備部門

(2) 構成 ① 基本方針

・平成25年度の事務の執行に当たっては、教育ビジョンの「重点施策とその取組」を基本方針としていることから、その内容を記載する。

② 評価および課題・改善点

・前年度の報告書に記載された課題・改善点および学識経験者からの意見を踏まえながら、事業実施による効果および実施後の課題、より良い成果をもたらすための改善点について記載する。

③ 参考

・評価および課題・改善点に関連する平成25年度の事業実績や成果に限定し、記載する。

3 学識経験者

点検・評価にあたっては、学識経験者の知見を活用することとされており、昨年度同様、現行ビジョン策定時の検討委員会3部会長から意見をいただく予定である。

浦野 弘 秋田大学教育文化学部教授
伊藤 護 朗 ノースアジア大学名誉教授
横山 智也 聖霊女子短期大学生活文化科教授

4 スケジュール

- 5月 教育委員会定例会（方針の報告）
- 7月 教育委員会定例会（事務局案協議、意見提出依頼）
- 8月 教育委員会定例会（最終案協議）
→学識経験者から意見を聴取
- 9月 教育委員会定例会（議決）
→市議会に提出

秋田市立小学校教科用図書の採択について

1 教科用図書採択地区協議会の設置

都道府県教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設置しなければならない。

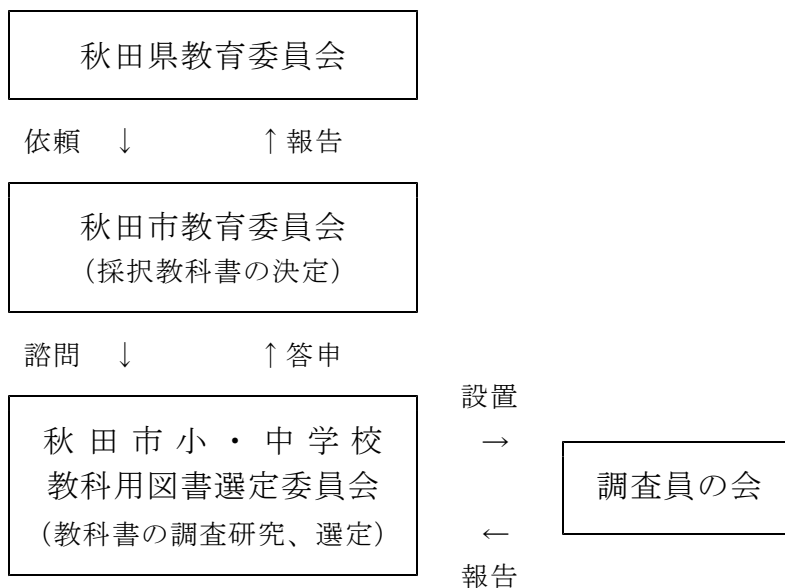
(義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 第12条)

一本県における採択地区－

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 鹿角地区 | (鹿角市、鹿角郡) |
| (2) 大館・北秋田地区 | (大館市、北秋田市、北秋田郡) |
| (3) 能代・山本地区 | (能代市、山本郡) |
| (4) 男鹿・南秋田地区 | (男鹿市、潟上市、南秋田郡) |
| (5) 秋田地区 | (秋田市) |
| (6) 由利本荘地区 | (由利本荘市、にかほ市) |
| (7) 大仙・仙北地区 | (大仙市、仙北市、仙北郡) |
| (8) 横手地区 | (横手市) |
| (9) 湯沢・雄勝地区 | (湯沢市、雄勝郡) |

※ 秋田市と横手市は、一市のみによる採択地区なので、採択地区協議会は不要

2 採択の手順（県教委と市教委の関係）



3 秋田市小・中学校教科用図書選定委員会の構成

- | | | |
|------------------|-----|-------|
| (1) 有識者（大学教授等） | 2名 | |
| (2) 学校関係者（校長、教頭） | 10名 | |
| (3) 保護者代表 | 3名 | |
| (4) 教育委員会事務局職員 | 3名 | 計 18名 |

4 今後の日程

- | | |
|---------------------|--|
| 6月2日（月） | 第1回秋田市小・中学校教科用図書選定委員会
・教育委員長から選定委員会に諮問
・教科書採択までのスケジュール等の確認
・調査研究における基準等の確認
・調査員の設置 |
| 6月4日（水） | 第1回調査員の会
・各出版社の比較検討（1回目） |
| 6月13日（金） | 教科書展示会（14日間） |
| 6月25日（水）
～27日（金） | 第2回調査員の会（種目毎）
・各出版社の比較検討（2回目）
・「調査研究報告書」の作成 |
| 6月30日（月） | 第2回秋田市小・中学校教科用図書選定委員会
・調査員による調査研究報告
・各出版社の比較検討、教科書の選定
・答申書の作成 |
| 7月16日（水） | 選定委員会が教育委員会に答申 |
| 7月下旬 | 教育委員会定例会
・教科書の採択 |
| 8月5日（金）まで | 採択した教科書を県教育委員会に報告 |

平成26年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会委員

有識者（大学教授等）

浦野 弘	秋田大学教育文化学部教授
鈴木 司	秋田公立美術大学附属高等学院校長

学校関係者（校長、教頭）

高橋 武彦	秋田市立明德小学校校長
茜谷 英也	秋田市立泉中学校校長
川越よし子	秋田市立東小学校校長
鎌田 寿和	秋田市立中通小学校校長
林崎 勝	秋田市立築山小学校校長
佐藤 芳昭	秋田市立下浜小学校校長
阿部 英子	秋田市立旭北小学校校長
中村 滋	秋田市立飯島南小学校校長
渋谷 恵	秋田市立河辺小学校校長
佐藤 一彦	秋田市立秋田北中学校教頭

保護者代表

加藤 寿一	秋田市PTA連合会長
野崎 一	秋田市PTA連合会事務局長
古井 秀行	秋田市PTA連合会事務局次長

教育委員会事務局職員

奥 瑞生	秋田市教育委員会教育次長
佐藤 孝哉	秋田市教育委員会学校教育課長
藤垣真紀子	秋田市教育委員会教育研究所長

合計 18名

平成26年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会要綱

(設置)

第1条 秋田市立小学校（以下「学校」という。）において使用する平成27年度小学校教科用図書（以下「教科書」という。）に関して調査研究することにより、教育委員会が行う教科書採択の適正な実施を図るため、秋田市小・中学校教科用図書選定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教科書について調査研究するとともに、採択することが望ましい教科書を選定し、その結果を教育委員会に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、学校関係者、保護者および教育委員会事務局職員のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

3 委員は、平成26年8月31日をもって解任されるものとする。

(会長および副会長)

第4条 委員会に会長および副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長（最初の会議については、教育委員会委員長）が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員の責任)

第6条 委員は、委員会の任務を達成するため、公正に調査研究および審議に当たるとともに、その任務に際し、知り得た秘密を保持しなければならない。

(調査員)

第7条 教科書について専門的な調査研究を行わせるため、調査員若干名を置く。

2 調査員は、学校の教員および教育委員会事務局職員のうちから教育長が任命する。

3 調査員は、教科書についての調査研究が終了したときは、その結果を委員会に報告しなければならない。

4 調査員は、前項の報告が終了したときは、解任されるものとする。

(委員会の設置期間)

第8条 委員会を置く期間は、委員が委嘱又は任命される日から平成26年8月31日までとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するため、学校教育課に事務局を置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年5月27日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成26年8月31日限り、その効力を失う。

平成26年度秋田市いじめ対策委員会について

1 役 割

本市におけるいじめ防止の取組およびいじめ問題への対応に関し、公正かつ客観的な立場からの意見を求めるとともに、必要に応じて、第三者機関として、独自の調査や当事者間の調整を行うなどして、いじめ事案の解決を図る。

2 組 織

弁護士、医師、人権擁護委員、大学教授、元校長、警察OBの6名により組織する。

3 開催予定

年間3回の定例会のほか、必要に応じて臨時の委員会を開催する。

○第1回定例会（5月29日）

本市のいじめの状況（H25問題行動等調査）の報告および事例検討
保護者向けリーフレットについて

○第2回定例会（10月下旬）

本市のいじめの状況（いじめ状況調査中間報告）の報告および事例検討

○第3回定例会（2月上旬）

本市のいじめの状況の報告および取組（基本方針）の点検・評価

4 委 員

委 員	氏 名	所 属
弁護士	竹田 勝美	たんぼぼ中央法律事務所
医師	橋本 誠	秋田赤十字病院精神科
人権擁護委員	津谷ゆき子	秋田地方法務局
大学教授	柴田 健	秋田大学教育文化学部教育実践研究支援センター
元校長	斉藤 孝雄	元秋田南中学校長
警察OB	佐藤 一則	元秋田県警察本部少年課長

教育委員会関連行事予定

◎ 6月の主な行事

件 名	月 日	曜 日	開始時刻	場 所	内 容	主管課
国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園 一般公開	6月7日	土	10:00	如斯亭庭園	国指定名勝如斯亭庭園の一般公開を行う。	文化振興室
親子講座「藍染めに挑戦」	6月7日	土	10:00	中央図書館明德館	ビー玉や輪ゴム、わりばしなど身近な物を使った、ハンカチの絞り染め	中央図書館明德館
親子で英語 in フォンデ文庫 Let's enjoy English!	6月7日	土	11:15	フォンデ文庫	英語による絵本や紙芝居などの読み聞かせ	中央図書館明德館
ふしぎ・発見 科学の絵本	6月7日	土	13:30	新屋図書館	ボランティアおはなしのしずくが、幼児から小学生を対象に行うおはなし会	新屋図書館
おはなしの会	6月7日	土	14:30	土崎図書館	紙芝居や絵本の読みきかせなど(6月28日(土)も開催)	土崎図書館
「火おこし体験」と「竪穴住居の屋根の葺き替え体験」	6月8日	日	10:00	弥生っこ村	史跡地蔵田遺跡(弥生っこ村)の活用事業として、体験講座を行う。	文化振興室
おかあさんといっしょに	6月10日	火	10:30	新屋図書館	ボランティアおはなしのしずくが行う、0歳～3歳を対象にした牛乳パックで遊ぶおはなし会	新屋図書館
民謡講座	6月12日	木	14:30	民俗芸能伝承館	山形県の「おばこ」が秋田化、各地で定着したうちの「秋田おばこ」を学びます。(6月26日(木)も開催)	民俗芸能伝承館
作ってあそぼう工作会	6月14日	土	11:15	フォンデ文庫	親子で楽しく工作づくり	中央図書館明德館
おりがみの会	6月14日	土	14:30	土崎図書館	おりがみとおはなし一っずつ	土崎図書館

件 名	月 日	曜 日	開始時刻	場 所	内 容	主管課
子ども広場	6月15日	日	11:00	中央図書館明徳館	人形劇やパネルシアター、エプロンシアターの上演、大型紙芝居や大型絵本の読み聞かせ、手遊びなど (明徳館ボランティア「おはなしの会」)	中央図書館明徳館
赤ちゃんのためのおはなし会○(まるっ)	6月19日	木	10:00	土崎図書館	赤ちゃんが楽しめる絵本や手遊びなど	土崎図書館
史跡探訪会	6月21日	土	9:00	史跡秋田城跡	野鳥観察などの自然観察を行いながら、史跡内を散策する。	秋田城跡調査事務所
パンダのえほん修理屋さん	6月21日	土	10:30	フォンテ文庫	絵本の修理	中央図書館明徳館
あおぞらおはなし会	6月21日	土	11:00	土崎図書館	大型絵本、クイズや歌など、おはなしの世界を屋外でのびのびと楽しむ	土崎図書館
おはなしの会	6月21日	土	11:15 14:00	フォンテ文庫	絵本や紙芝居などの読み聞かせ	中央図書館明徳館
親子で楽しむわらべうた	6月24日	火	11:00	フォンテ文庫	ボランティアグループによるわらべうた	中央図書館明徳館
千秋美術館開館25周年・国民文化祭開催記念「千秋美術館無料開放スペシャルウィーク」	6月26日	木	10:00	千秋美術館	千秋美術館開館25周年および国民文化祭開催を契機に、当館展示室を無料開放する。(7月2日(水)まで)	千秋美術館
市民文化講座 市民文化講演会「バリアフリーとあなただのためのものづくり」	6月26日 6月28日	木 土	10:30 13:30	中央図書館明徳館 新屋図書館	特殊詐欺の被害防止 秋田バリアフリーネットワーク理事長の佐々木孝氏による講演会	中央図書館明徳館 新屋図書館
文化会館自主事業 「ミスデリーシアター2014」舞台公演	6月28日	土	18:00	文化会館	市民参加型の舞台公演を実施し、一般市民へ舞台芸術に触れる・創作する機会を生み出し、地域文化の活性化を図る。(6月29日(日)も開催 14:00～)	文化会館
フォンテ文庫3周年おめでとうスペシャル	6月29日	日	10:30	フォンテ文庫	人形劇団クスクスによる人形劇の上演、工作「Myうちわを作ろう」	中央図書館明徳館